

排出企業を対象にした産業廃棄物マネジメント研修会

産業廃棄物の管理に必要な知識を基礎から学ぶ研修です！



法令では産業廃棄物を定義し
それ以外を一般廃棄物としている



産業廃棄物を委託して処理する場合
委託契約を締結する必要がある



マニフェストにより最終処分までの
処理状況を確認する



爆発性、毒性、感染性など廃棄物の
性状等により特管産廃に分類される



委託契約書には記載する
必須項目が決められている



産業廃棄物処理業者は
都道府県等から許可を受けている

対象者	産業廃棄物を排出する企業における産業廃棄物管理の 新任実務担当者 等
プログラム	産業廃棄物に係る廃棄物処理法の基礎、委託契約、マニフェスト運用 等
開催形式	オンライン会議システム Webex を用いて、インターネットで行う ライブ配信形式
受講料	6,600 円 （消費税、テキスト代含む）
開催日時	各回 12:55～16:50 2025 年 8 月 29 日（金） 2025 年 9 月 30 日（火） 2025 年 10 月 31 日（金） 2025 年 11 月 26 日（水） 2025 年 12 月 23 日（火） 2026 年 1 月 30 日（金） 2026 年 2 月 26 日（木）

申込みは HP から

<https://www.jwnet.or.jp/workshop/list/basic/index.html>

主催 公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター（JWセンター）

電話番号 03-5807-5913

ホームページ <https://www.jwnet.or.jp>

